

No. 1

制 度 名	地域支援事業	主管課名	観光物産課 宣伝誘客 G		
		問合せ先	029-301-3622		
目的・趣旨	市町村等や漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会会員の行う観光宣伝事業を支援することで、本県への観光誘客促進を図る。				
<p>[対象団体] 市町村等又は漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会（以下「協議会」という。）の会員である観光事業者から構成される団体等</p> <p>[対象事業] 対象団体の行う以下の事業。 ○本県への観光誘客を目的とした観光宣伝事業の実施 （例） ・広域パンフレットの作成 ・周遊マップの作成 ・観光誘客イベントの開催 等 ○観光地の受入体制整備に向けた研修会・検討会の開催 （例） ・接遇向上に向けた研修会 ・観光振興のための検討会 等</p> <p>[補助要件等] 本県への観光誘客促進に資すると協議会会長が認める事業であること。</p> <p>[対象経費] 事業実施に要する経費。</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
事業経費		—	—	0 ～ 1/2	1/2 ～ 10/10
[2年度当初予算額] 令和2年5月決定予定		[2年度補助対象団体] 令和2年5月以降決定予定			
<p>[備考] 補助団体：漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会 ※上記の負担割合等は令和元年度のものであり、令和2年5月の漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会総会において正式決定予定。</p>					